

令和5年度

事業計画書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

公益財団法人 さいたま市公園緑地協会

目 次

第1	事業運営の方針	1
第2	事業の内容	2
1	公益目的事業	2
(1)	公1事業【その1】	2
(2)	公1事業【その2】	7
(3)	公2事業	8
(4)	特定寄附金	11
2	収益事業	11
(1)	バッテリーカーの運営	11
(2)	自動販売機の設置・運営	11
(3)	売店及び移動販売車の設置・運営	12
(4)	物品販売・物品レンタルの実施	12
第3	組織	12
1	機関構成	12
(1)	議決機関	12
(2)	執行機関	12
(3)	監査機関	12
2	組織	13

第1 事業運営の方針

令和5年度は、アフターコロナを見据えて新しい生活様式を踏まえた衛生管理等を講じながら、公園等施設を利用する市民の「安全・安心」の確保を最優先に管理運営を行います。また、引き続き遊具設備等の予防保全・延命化に努めていきます。

公益目的事業の教室・講座・イベントについては、利用者ニーズを踏まえつつ、収益性のバランスを念頭に置いた事業展開を図ります。さらに、令和3年度から試行的に実施していた「Park マルシェ」（地元農家との協働による公園での野菜・果物等の販売イベント「『農』マルシェ」を改称）を拡充させ、公園の魅力向上・賑わい創出のための公民連携の取組みを推進します。

収益事業においても、法人運営の健全性を維持するため、バッテリーカーの運営及び移動販売車の出店を積極的に展開して増収を図るほか、防犯カメラによる犯罪抑止効果、SDGs 貢献等を付加した自動販売機の取組みを推進し、収益確保とともに公益的価値の向上を目指します。

DX 推進として、令和4年度から開始した施設窓口でのキャッシュレス決済システムに加え、新たに法人内部で電子決裁システム等を導入し、事務効率化を図ります。

1 『安全・安心』の確保、提供

- (1) メンテナンス（＝点検・整備）に重点を置いた管理を行い、公園等施設における事故の未然防止とともに、設備の予防保全・延命化を図ります。
- (2) 市民の皆さまへの事故防止啓発活動に積極的に取組み、管理者と利用者、双方向による『安全・安心』の実現に努めます。
- (3) 事件・事故・災害等の不測の事態に備え、職員に対する教育・研修・訓練を定期的実施します。

2 公益目的事業の推進

- (1) 地域コミュニティの形成
市民協働活動の支援を通じて、公園等施設を舞台とした地域コミュニティの形成を図ります。
- (2) 市民参加型事業の展開
子育て支援、健康増進、生涯学習等のさまざまなニーズに対応した、公益目的の教室・講座・イベント事業を企画、提供し、公園等施設の機能の活用・増進を図ります。
- (3) 情報発信（＝広報）の拡充
ホームページ・SNS・広報紙等の各種メディア媒体を活用し、当協会が実施する公益目的事業の受益者の拡大を図るとともに、公園等施設の文化的価値の向上を目指します。
- (4) 都市緑化推進の普及・啓発

生け垣の新規造成及び貴重樹木の保存に対して助成金・奨励金を交付するほか、グリーンインフラの取組みを推進し、都市緑化の普及を図ります。また、これら事業の広報、「緑の基金」への寄附金募集活動等を通じて、市民の皆さまに都市緑化の必要性・重要性の啓発を行います。

3 事業財源の確保

指定管理事業収入の他、寄附金収入や収益事業の拡充等による事業財源の確保に努め、経営基盤の安定を目指します。

第2 事業の内容

1 公益目的事業

(1) 公1事業【その1】

公園文化の創造と展開のため、施設の活性化を目的とする市民協働型の都市公園等の運営・管理を行うことによって、利用の促進及び公園機能の増進を図る事業

ア 市民協働の場としての公園等の管理運営事業

□ 管理施設

[令和5年4月1日予定]

指定管理区分等	所管区域等	主な施設	施設数	
Dグループ	大宮区／見沼区	大和田公園、天沼緑地、大宮公園サッカー場、堀崎公園	4	
Eグループ	岩槻区	岩槻文化公園、川通公園、岩槻諏訪公園、元荒川緑地多目的広場、岩槻温水プール	5	
Fグループ	中央区	与野中央公園、八王子公園、下落合プール、与野公園 大戸公園、上落合北公園	40	432
	桜区	荒川彩湖公園、桜草公園、千貫樋水郷公園	61	
	浦和区	調公園、常盤公園、駒場緑地	100	
	南区	別所沼公園、六辻水辺公園、明花公園	112	
	緑区	見沼自然公園、さぎ山記念公園、大崎公園	119	
Gグループ	西区	三橋総合公園、三橋プール、秋葉の森総合公園、佐知川公園 プラザ中央公園	103	556
	北区	土呂公園、きたまちしましま公園、番場公園	137	
	大宮区	合併記念見沼公園、鐘塚公園、さいたま新都心公園 大平公園	79	
	見沼区	観音寺下公園、七里総合公園、東大宮中央公園	155	
	岩槻区	岩槻城址公園、慈恩寺親水公園、南平野公園	82	
大宮花の丘農林公苑			1	
Aグループ 共同事業体管理	浦和区	駒場運動公園、浦和総合運動場、三浦運動公園、浦和北公園	4	
指定管理者施設合計			1,002 施設	
八王子スポーツ施設			1	
合計			1,003 施設	

□ 管理運営の概要

不特定多数の利用者に対し、公園等施設の安全・快適性を提供するとともに、利用における公平性及び平等性を可視化するため、関係法令を遵守し、業務プロセスの透明性を確保した管理運営を行います。

主な業務は次のとおり。

- メンテナンス（＝保守点検・整備／修繕等）業務
- 安全・衛生・環境管理（＝巡回警備／清掃／樹木剪定等）業務
- 施設利用等に係る申請の受理及び許可業務

※一部施設の管理業務は、共同事業体(URAWA スポーツパーク JV)で実施します。

□ 運営協議会の開催

施設の管理及び運営をより充実させるため、利用者、近隣住民並びに管理者の連携、意見交換及び課題の共有等を目的として、岩槻文化公園・三橋総合公園・堀崎公園にて、引き続き運営協議会を開催します。

イ 市民協働のためのコミュニティ形成

市民団体・企業等が公園等施設を活用して行う、公益性の高い活動を募集・サポートすることにより、地域コミュニティ形成の増進を図ります。

【予定されている主な協働活動】

項目	内容
施設管理	・花壇等の整備 ・清掃、美化活動 ・竹林等の植栽区域整備 等
事業協力	・イベント開催 ・自然保護、緑化啓発活動 ・教室、講座への講師派遣 等

【予定されている主な協働先】

区分	内 訳
市民団体等	・各自治会 ・任意団体 ・市内中学校 ・さいたま市スポーツ協会加盟団体 等
企業等	・大宮アルディージャ ・浦和レッドダイヤモンズ

ウ 公益目的講座・イベントの開催

□ 子育て支援型

青少年の健全育成及び子育て世代へのサポートに係る教室・講座・イベントの企画開催

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	大和田公園	ジュニアテニススクール	通年
2	三橋総合公園	キッズスイム（木曜日）	通年 ※7・8月除く
3	三橋総合公園	キッズスイム（金曜日）	通年 ※7・8月除く
4	大崎公園	おはなし会（絵本と紙芝居の読み聞かせ）	5月～11月
5	大崎公園	動物園半日飼育員体験	夏休み期間
6	東大宮中央公園	竹を使った貯金箱づくり	8月
7	岩槻文化公園	トランポリン教室	10月
8	秋葉の森総合公園	親子ふれあい火おこし体験教室①②	11・3月
9	川通公園	東京ヤクルトスワローズ野球教室	12月
10	大崎公園	子供動物園新春クイズラリー	1月
11	大崎公園	羊毛作品作り	3月

※URAWA スポーツパーク JV 名義により、共同事業体として主催する事業

12	駒場運動公園	小学生かけっこ教室(その1)	6月
13	駒場運動公園	小学生かけっこ教室(その2)	9月
14	駒場運動公園	天然芝体験！少年少女サッカー教室	11月
15	駒場運動公園	ナイター小学生かけっこ教室	12月

健康増進型

市民の健康増進を志向した教室・講座・イベントの企画開催

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	岩槻文化公園	健康サポートエクササイズ	通年
2	三橋総合公園	健康ヨガ教室①～⑫	通年
3	三橋総合公園	リンパヨガ教室①～⑫	通年
4	三橋総合公園	シニアヨガ教室①～⑧	通年
5	大宮花の丘農林公苑	フラダンス教室①②③④	通年
6	大宮花の丘農林公苑	やさしいヨガ教室①②③④ 13時～	通年

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
7	大宮花の丘農林公苑	やさしいヨガ教室①②③④ 14時45分～	通年
8	岩槻温水プール	からだメンテナンス！水中ウォーキング	通年 ※7・8月除く
9	下落合プール	かんたんアクアエクササイズ ～水中ウォーキングやアクアピクスを取り入れて～	通年 ※7・8・9月除く
10	岩槻温水プール	かんたんアクアピクス ～音楽に合わせた水中エクササイズ～	4月～6月 10月～3月
11	岩槻文化公園	健康ヨガ教室①②	①5月～6月 ②12月～1月
12	堀崎公園	社会人初心者テニス教室	5～7月
13	堀崎公園	初心者テニス教室	9月～11月
14	天沼緑地	天沼テニス公園初心者テニス教室	10～12月
15	岩槻文化公園	グラウンドゴルフ開放デー	不定期

□ 生涯学習型

年齢を問わず、生涯にわたって取組むことができる学習機会の提供等を目的とした教室・講座・イベントの企画開催

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	別所沼公園	母の日に贈るフラワーアレンジメント教室	4月
2	別所沼公園	はじめての俳句教室	5月
3	別所沼公園	「浦和ハーブ友の会」とつくるスワッグ二種とアロマジェル教室	5月
4	別所沼公園	フラワーアレンジメント教室（お盆用仏花）	7月
5	大宮花の丘農林公苑	プリザーブドフラワー教室（お盆用仏花）	7月
6	別所沼公園	親子コケ玉体験教室	8月
7	別所沼公園	アートフラワーミニブーケ教室	9月
8	大崎公園	動物愛護週間記念イベント	9月
9	別所沼公園	アシェ先生とつくるハロウィン花飾り教室	10月
10	別所沼公園	多肉植物寄せ植え教室	10月

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
11	岩槻文化公園	木目込み人形作り教室	11月
12	さぎ山記念公園	災害時にも役立つ！初めてのソロキャンプ講座（文化振興事業団との共催事業）	11月
13	大宮花の丘農林公苑	いなかまんじゅう教室①	11月
14	大宮花の丘農林公苑	いなかまんじゅう教室②	11月
15	別所沼公園	「浦和ハーブ友の会」とつくるクリスマスリース教室	12月
16	別所沼公園	アシェ先生とつくるクリスマス飾り教室	12月
17	別所沼公園	アシェ先生とつくるお正月飾り教室	12月
18	岩槻文化公園	バスケットボールクリニック	1月
19	大宮花の丘農林公苑	プリザーブドフラワー教室（お彼岸仏花）	3月

□ 協働型

市民団体等の持つ専門的な知識・能力を活用し、新たな地域コミュニティの形成と魅力ある公園づくりを目的とした教室・講座・イベントの企画開催

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	与野公園	バラ園ガイドツアー	5月
2	見沼氷川公園	ハーブフェア	6月
3	与野公園	バラの冬季剪定教室	2月

□ 啓発型

公園等施設での事故防止を図ることを目的とした教室・講座・イベントの企画開催

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	大和田公園プール	親子着衣泳体験教室	6月
2	下落合プール	親子着衣泳体験教室	6月
3	三橋プール	親子着衣泳体験教室	7月
4	小学校・保育園他	公園における事故防止に関する啓発事業	随時

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
5	大宮公園サッカー場	初めてのJリーグ観戦	J・WEリーグ開催日
6	大宮公園サッカー場	目指せスタジアム！チアダンス応援	J・WEリーグ開催日
7	大宮公園サッカー場	スタジアム写真撮影会	J・WEリーグ開催日

※URAWA スポーツパーク JV 名義により、共同事業体として主催する事業

8	原山市民プール	親子着衣泳体験教室	7月
---	---------	-----------	----

□ 施設 PR・協会 PR（利用促進・有効活用）型

利用者の増加及び地域振興を図ることを目的としたイベントの企画開催

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	大宮花の丘農林公苑	クラフト制作体験コーナー	通年
2	さいたま新都心公園 山丸公園 別所沼公園 他	Park マルシェ	通年
3	大宮花の丘農林公苑	花の丘ポピーまつり	5月
4	大宮花の丘農林公苑	ひまわり摘みとり	8月
5	大宮花の丘農林公苑	コスモス摘みとり	10月
6	大宮花の丘農林公苑	ジャンボかぼちゃ重さ当てクイズ	10月
7	大和田公園	公園で遊ぼう！in 大和田公園	11月

※URAWA スポーツパーク JV 名義により、共同事業体として主催する事業

8	駒場運動公園	浦和レッズレディース応援キャンペーン	7月
---	--------	--------------------	----

※ 公益目的事業のイベントに係る開催運営費は、参加費収入のほか、「公園文化創造寄金」を原資としています。

(2) 公1事業【その2】

公園文化の創造と展開を目的とした都市公園等に関する広報及び調査・研究事業

ア ホームページの運営

公園等施設の状況、運営管理や事故防止等に関する情報を随時発信し、施

設利用、事業参加機会の拡充を図ります。

イ 広報紙の発行

多種多様な利用ニーズに対して効果的な情報提供を行うため、広報紙「みどりと公園」を発行、配布し、施設利用、事業参加機会の拡充を図ります。
(2回/年 各10,000部発行)

ウ モニタリング調査

公園等施設の管理運営に関する市民の潜在的なニーズを把握するため、利用者アンケート、ホームページや提案箱による意見・要望収集等を実施し、効果的な事業の推進に役立てます。

エ 関係団体との協力・連携による広報事業の展開

さいたま市が主催する公共イベント等に協力・協賛し、当協会が行う公益目的事業のPRを図ります。

(3) 公2事業

緑の基金の造成・管理・運用による都市緑化助成や普及・啓発を通じて緑化推進を目的とする事業
--

ア 都市緑化推進事業

(ア) 生け垣造成への助成

「緑豊かな街・災害に強い街づくり」を目指して、生け垣の新規造成に対する助成金交付を行います。

(イ) 保存樹木の指定

街の健全な環境を維持するため、美観上優れた樹木を保存樹木として指定し、奨励金を交付します。

(ウ) 見沼田んぼ「桜回廊」の整備

「桜回廊寄附金」を原資として、首都近郊の貴重な緑地空間である「見沼田んぼ『桜回廊』」の充実を図り、地域の活性化に寄与するため、桜の植樹、更新等の整備事業を行います。

イ 緑化啓発事業

(ア) 緑化普及・啓発のためのキャンペーン

さいたま市内で開催される行事・イベント等に出展し、緑化推進に関する各種制度の案内、緑のリサイクル事業の広報、「緑の基金」への募金活動、頒布品（花の種、リサイクル堆肥）の配布・提供等、緑化普及・啓発のためのキャンペーンを行います。

【参加予定行事・イベント等】

No.	行事・イベント名称	開催場所	開催時期
1	さくら草まつり	桜草公園	4月
2	ふれあいまつり“春まつり”	合併記念見沼公園	4月
3	春の園芸まつり	市民の森	5月
4	アグリフェスタ	緑の広場(農業者トレーニングセンター)	5月
5	ばらまつり	与野公園	5月
6	東大宮サマーフェスティバル	東大宮中央公園	8月
7	ふれあいまつり“秋まつり”	合併記念見沼公園	10月
8	みどりの祭典	市民の森	10月
9	収穫祭	大宮花の丘農林公苑	10月
10	岩槻やまぶきまつり	岩槻文化公園	10月
11	西区ふれあいまつり	三橋総合公園	11月
12	見沼区ふれあいフェア	堀崎公園	11月
13	人形のまち岩槻流しびな	岩槻城址公園	2月
14	岩槻城址公園桜まつり	岩槻城址公園	3月
15	さいたまマーチ ～見沼ツーデーウォーク～	さいたま新都心公園他	3月
16	見沼たんぼクリーンウォーク	合併記念見沼公園	3月

(イ) 頒布品の提供による啓発

緑化推進の普及・啓発及び当協会のPRを兼ねて、リサイクル堆肥及び花の種を提供します。

【頒布品の提供予定先】

No.	提供先・イベント名称	提供品
1	さいたま市花いっぱい運動推進会	リサイクル堆肥
2	社会福祉事業団開催「ふれあいスポーツフェア」	花の種

(ウ) 緑のカーテン・植栽等による緑化推進

都市緑化推進への意識啓発のため、公園の花壇及びプランター等に草花の植栽を実施します。また、夏場の節電・省エネルギー対策として、管理施設において「緑のカーテン」を設置します。さらに、昨年に引き続き再生客土とリサイクル堆肥を使用した「リサイクル花壇」の増設も予定しています。※再生客土とは、水道水を作る際に発生する「浄水発生土」と天然資源の黒土を混合したものです。

(エ) 樹名板の整備

緑化推進意識の啓発を図るため、利用者の多い公園の樹木に樹名板を更新します。

(オ) 講習会・自然観察会等の開催

緑化推進・自然保護に対する意識の啓発を目的として、公園等施設の特性を活用した「自然体験・環境教育型」の講習会や自然観察会等を開催します。

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	大崎公園	講師派遣	随時
2	大崎公園	ヒツジの毛刈り実演会	4月
3	大崎公園	見沼の環境保全活動 ～オタマジャクシの里親プロジェクト～	4～5月
4	大崎公園	発見！わくわく動物タイム	毎月1回 4～3月
5	大崎公園	なかよしタイム（餌やり体験）	毎月2回 4～3月
6	合併記念見沼公園	合併記念見沼公園グリーンアドベンチャー	5・10月
7	岩槻文化公園	親子で虫さがし	7月
8	鴨川みずべの里	鴨川みずべの里親子ザリガニ釣り体験	7月
9	岩槻城址公園	どんぐり工作体験	7～11月
10	大崎公園	秋の自然観察会	9～10月
11	大宮花の丘農林公苑	さつまいも収穫体験	9～10月
12	秋葉の森総合公園	自然体験型教室～親子虫取り体験～	10月
13	鴨川みずべの里	鴨川みずべの里親子秋さがし体験教室	11月
14	見沼自然公園	自然観察会	1月

※緑化啓発事業に係る頒布品の購入費用等は、「緑の基金」の一部を原資としています。

(カ) 大宮駅周辺グリーンインフラ公民連携プラットフォームへの参画

さいたま市や民間企業等で連携したプラットフォームで、グリーンインフラによる賑わい創出及び回遊性の向上等を目的とし、都市の価値向上と活性化、豊かな生活空間の形成に寄与します。

(4) 特定寄附金

公益目的事業の拡充を図るため、ホームページ・広報紙等での広報及びイベント開催時の募金活動等で、次の特定寄附金の獲得に努めます。

ア 緑の基金

さいたま市の将来にわたる緑化推進のための積立及び緑化普及・啓発に係る事業活動の原資となる特定寄附金。

基金造成のための積立の他、公2事業の財源として活用され、主に緑化普及・啓発キャンペーン時に配布する花の種等の頒布品や樹名板の購入費用に充てています。

イ 公園文化創造寄金

公園機能の増進を図るための公益目的事業活動の原資となる特定寄附金。公1または公2事業の教室・講座・イベント開催費用に充てています。

ウ 桜回廊寄附金

見沼たんぼ「桜回廊」の桜を「守る・育てる」ための事業活動の原資となる特定寄附金。

公2事業として桜回廊を充実させるための植樹等の費用に充てています。

2 収益事業

(1) バッテリーカーの運営

利用者の増加を目的とした市民の余暇利用施設として、バッテリーカー（大崎公園・大宮花の丘農林公苑・三橋総合公園・岩槻城址公園）の貸出しを行います。

また、大宮花の丘農林公苑において、苑内を巡るクラシックカート（バッテリー駆動式）の運行を実施し、管理施設における賑わいの創出、利用者の利便性向上及び更なる事業収益の拡充を図ります。

(2) 自動販売機の設置・運営

利便性及び事業収益の向上を目的として、運動施設や一般公園に清涼飲料水やアイス等の自動販売機237台（URAWA スポーツパーク JV 名義での設置及び夏季プール公開時の設置予定台数を含む）を設置・運営し、事業財源の拡充を図ります。（※ 当該自動販売機の売上げの一部が特定寄附金である「緑の基金」及び「公園文化創造寄金」への寄附となる設置協定を締結していることから、公益目的事業財源の確保につながります。）

また、自動販売機本体並びに公園の財産保全のため、現在までに93台の防犯カメラを設置しましたが、引き続き自動販売機とともに新規防犯カメラの設置を検討します。さらに、SDGsに資するためカーボンオフセットを取入れた自動販売機の導入等、公益的付加価値のある事業展開に努めます。

(3) 売店及び移動販売車の設置・運営

集客が見込まれる夏季プールの公開時や大宮公園サッカー場（NACK5 スタジアム大宮）での試合開催時等において、飲食物等の販売店舗を開設し、利用者の利便性向上及び事業収益の拡充を図ります。

また、販売店舗の常設が不可能な公園等施設においても、利便性の向上を図るため、イベントの開催時や休日等の集客予測に応じて、移動販売車を出店します。

(4) 物品販売・物品レンタルの実施

職員が常駐する施設の窓口において、利用者サービスの向上及び事業収益の拡充を図るため、利用に関連する物品（ゴースル、ビーチボール、バーベキュー用品等）の販売を行います。加えて利用促進を図るため、テニスラケット等スポーツ用具のレンタル（有料）を実施します。

第3 組織

1 機関構成

当法人は、議決、執行、監査の3つの機関をもって構成され、その組織及び役割は次のとおりとなります。

(1) 議決機関

評議員会：理事及び監事の選任又は解任のほか、定款に規定された事項に関し、監督機能を発揮し審議する。

(2) 執行機関

理事会：事業計画、予算及び諸規程の決議等、法人運営に関する重要な事項を決定する。

理事：理事会を構成し、業務執行の決定に参画する。

理事長：法人を代表し、業務を統括する。

常務理事：理事長を補佐し、業務を分担執行する。

(3) 監査機関

監事：法人の業務執行及び財産の状況を監査する。

2 組織

